

気を付けて！ 二酸化炭素消火設備の誤放出！



令和3年4月15日、東京都新宿区において、不活性ガス消火設備から何らかの理由で消火剤（二酸化炭素）が放出され、**死者4名**、負傷者2名を出す事故が発生しました。

不活性ガス消火設備は、火災に対する消火効果が高い一方、使用されている二酸化炭素等の消火剤が生命に危険を与える場合があります、令和3年1月23日には東京都港区で**死者2名**、令和2年12月22日には愛知県名古屋市で**死者1名**、負傷者10名を出す事故が発生しています。

同様の事故を起こさないよう、関係者の皆さんは、**次の事項にご注意ください。**

工事・メンテナンス時の注意事項



- ① 誤作動・誤放出を防ぐために、二酸化炭素消火設備を熟知した**消防設備士**や**消防設備点検資格者**を立ち合わせ、作業時の安全を確保する。
- ② 関係者以外の人立ち入らないように管理を徹底する。
- ③ 非常停止ボタンや停止ボタンをすぐに押せるように人員を配置する。

建物利用者等への周知



防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備設置場所の利用者等に対して、次の事項を周知する。

- ① **二酸化炭素の人体に対する危険性**
- ② **設備の適切な取り扱い方法**
- ③ **作動時の対応方法及び避難方法等**

（手動起動装置の起動ボタンは、火災時以外は絶対に押さない）

※メーカーによって操作方法が異なる場合があります。

消火設備作動時の対応



二酸化炭素消火設備の消火剤が放出された場合には、すぐに119番通報するとともに、絶対に放出場所へ人の立ち入りをさせない。